

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

観光交流施設を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県，山県郡北広島町

3 地域再生計画の区域

広島県山県郡北広島町の全域

4 地域再生計画の目標

北広島町は、広島県の北部に位置し、豊かな自然や文化・歴史的資源を有する地域である。西中国山地国定公園を始め、道の駅、キャンプ場、スキー場、温泉、史跡など、都市との交流施設となりうる各種の観光交流資源を有しており、年間の観光客数は244万人（H20年度）となっている。

北広島町への主要な入込みであったスキー客が若者のスキー離れ、地球温暖化による雪不足等の理由により最盛期から半減しスキー場の閉鎖等が相次ぎ更なる減少が懸念されるためスキーに変わる新しい観光資源を整備及びPRする必要がある。

産業の少ない北広島町にとって、主要産業である観光振興は最重点課題であり、観光振興施策の推進と合わせ、主要な観光地へのアクセスになっている町道及び農林道を整備し、早期に観光交流施設を核とした広域観光ネットワークを形成する必要がある。

北広島町には観光のポイントとなるアイテムが揃っている。これを活用するためこれまでも町道及び農林道のアクセス整備を行うことで、隣接する安芸太田町とのルート化及び北広島町の芸北エリアを中心にルート化を図ってきた。しかしながら、旅行業者が主催するルート観光に北広島町の観光地を組み入れるには至っていない。これを実現するためには、大型観光バスでより多くの観光ポイントへ安全に通行できるよう町道・農林道を整備する必要がある。これにより入込み客の増、交流人口の拡大による地域再生を図るものである。

また、木材価格の低迷により林業が停滞し、小規模な所有形態では採算性が見込めなくなっている状況下において、高齢化・過疎化の進行（65歳以上の高齢者が33%〔H17国勢調査〕を占めるとともに、平成17年時点で過去5年間の人口が5%減少）が著しくなっている。

重労働でなおかつ広域的な森林整備を行うにあたって、森林所有者の「高齢化や不在村化」は林業への関心を低下させることとなり、その結果、手入れ不足の森林が増加するとともに、利用段階となった人工林資源の活用も十分に行われていない状況にある。このため、森林組合が地域の人工林を低コスト団地として取りまとめ、林業生産活動の効率化により地域の基幹産業となりうる力強い林業の再構築を目指しているところである。

このような状況の中、県内のスギ等森林資源は成熟期を迎えていることから、この資源を積

極的に有効活用するため、原木産地からの搬入アクセスに優れた北広島町の大朝町地区に「集出荷から製材まで一体となった事業拠点」を整備することとなった。この取り組みの中で、県内外の製材工場等に原木の大ロット安定供給を可能にするため、素材生産業者等で構成する「ひろしま木材事業協同組合」を設立し、平成20年度に県下一円の原木を集荷・選木・販売する「木材集出荷施設」の整備を行った。

さらに、隣接地には「間伐材を利用し集製材の原料を生産」を目的とした大型製材工場の建設が予定されており、平成22年10月の稼働を目指している。これらの取り組みにより、平成25年度に年間約16万m³の間伐材等の利用を見込んでおり、県産材の生産・流通の拡大を図ることにしている。

こうした「県の施策」及び「大朝地区の木材拠点施設の整備」といった、林業をめぐる情勢変化の中、作業機械も高性能林業機械の導入に伴い大型化・効率化してきており、間伐及び搬出などの森林整備を実施していくうえで林道整備は益々重要となってきている。

このほか、整備された森林を活用して、森林浴、自然体験活動、都市との交流拡大など、森林空間の利用促進を図るためにも林道を整備する必要がある。

また、農業面では、平成21年度までに農業生産法人が27法人設立されるなど、農業生産活動の盛んな地域であり、水稻を中心にキャベツ、ほうれんそう、トマト等が生産されている。

地域で生産された農産物は、道の駅「舞ロードIC千代田」へも持ち込まれており、生産地と千代田ICを結ぶ農道の整備が必要となっている。

さらに、これら農地を活用した「農業・農村体験」や「古代米の生産」、伝統文化である「花田植」などが催されており、都市との交流拡大や田園空間の利用促進を図るためにも農道を整備する必要がある。

これらの取り組みにより、地域の重要なインフラである町道、農林道を効率的に整備し、広域観光ネットワークの構築と健全で活力のある森林の整備を図ることで、観光振興及び間伐の推進などによる林業の活性化につなげるものである。

同時に、観光交流促進のため各種イベントを継続的に実施するとともに、森林整備事業など各種施策の活用により雇用の創出、元気あふれる地域づくりを行い、地域再生を図るものである。

（目標1）観光振興 [観光客数 2,442千人 ⇒2,687千人]

(道整備に関連する地区の観光客数：10%増)

北広島町の観光客数の推移

(単位：千人)

区 分	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
北広島町	1,980	2,183	2,252	2,250	2,442

※北広島町調べ

（目標2）林業振興及び森林整備の推進 [森林整備率 13%]

北広島町民有林森林面積：52,313ha

5ヵ年の森林整備量：6,800ha

(目標3) 農業振興 [農産物販売額 10%増]

道の駅「舞ロードIC千代田」の農産物販売額：

100百万円 (H21年度) ⇒ 110百万円 (H26年度)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

北広島町の道の駅「舞ロードIC千代田」(平成16年完成)は、中国自動車道のインターチェンジに位置しており、北広島町への各方面からの入込みの入口として、年間67万人が利用している。また道の駅「とよひらどんぐり村」も広島市内から1時間前後の立地条件にあり運動公園、宿泊施設と同敷地内にあり週末を中心に年間44万人の集客があり、広島市からの入込みの入口となっている。

両道の駅とも休憩・飲食・物販のみならず観光交流情報の発信拠点となっており、広域農道芸北3期地区を整備して「舞ロードIC千代田」と「とよひらどんぐり村」を結ぶことにより両施設のさらなる利用促進を図るとともに、農業・農村体験施設等へのアクセス改善を図る。

北広島町内には、他にも田原温泉・鳴滝温泉・オークガーデン等の温泉施設の他、「にほんの里百選」に選ばれた八幡湿原等の自然環境を生かした観光施設がある。

八幡湿原の中には、「芸北高原の自然館」や駐車場は整備されているが、これまで大型観光バスの通行が困難であった町道八幡雲耕線の改良を行い、八幡湿原及び二川キャンプ場へのアクセス改善を図り、自然環境を生かした観光資源の利用促進に資する。

町道小林川崎線を改良することにより、観光客が減少傾向にある当該地区の観光農園(りんご)や大丸峰登山口へのアクセス向上を図り大型観光バスによる観光客の誘致を行う。

林業振興においては、林道椎谷線及び上奥原線の舗装工事を行い森林へのアクセスの向上を図り、森林の持つ多面的機能を維持発揮し地域の活性化を図る。

また、林道細見大塚線の開設にあたって、「道の駅を核とした地域再生計画(平成17年度～平成21年度)」において北広島町大暮及び大塚地区を重点整備したことにより、天狗石山への登山口へのルート化が図られ年間多くの登山客に利用されている他、北広島町内の森林整備目標値に達することができた。しかしながら、北広島町大朝地区に立地が決定している大型製材工場(平成22年10月稼働予定)への間伐材等の運搬経路を早期に開通させ森林資源を有効活用し林業の活性化を図りながら、大朝エリアの田原温泉、鳴滝温泉等の観光施設とのルート化に向けて北広島町移原及び高野、女鹿原地区を重点に林道開設工事を行う。

さらに、国道261・433号線を北広島町の中心軸に位置付けこれを中心に国県道・町道・農林道により広域ネットワークを構築するものである。

なお、今回整備する町道・農林道は、概ねこの中心軸を介して連携しており、事業の推進により新たなネットワークが形成されるものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

① 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 町道：道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。
八幡雲耕線（昭和60年1月11日）、小林川崎線（昭和60年3月11日）
- ・ 林道：森林法による太田川地域森林計画（平成21年樹立）に路線を記載。
細見大塚線，椎谷線，上奥原線
- ・ 広域農道：土地改良法に基づく事業計画確定
芸北3期地区（平成21年5月1日）

[施設の種類（事業区域），実施主体]

町 道：（北広島町），北広島町

林 道：（北広島町），広島県・北広島町

広域農道：（北広島町），広島県

[事業期間]

町 道：平成22年度～25年度

林 道：平成22年度～26年度

広域農道：平成23年度～26年度

[整備量]

町 道：1.2 km

林 道：8.9 km

広域農道：2.5 km

[道整備交付金の総事業費]

総事業費：3,934,000千円（うち交付金1,957,150千円）

町 道：175,000千円（うち交付金87,500千円）

林 道：1,259,000千円（うち交付金619,650千円）

広域農道：2,500,000千円（うち交付金1,250,000千円）

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「観光交流施設を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画」を達成するため、次の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

ア 観光交流施設整備関係事業

1) 森づくり交付金事業で次の施設を整備する。

① サイン整備事業〔事業主体：北広島町〕

間伐材を利用して観光案内の看板等を整備する。

2) 町単独事業で、次の施設を整備する。

① 道の駅「舞ロードIC千代田」周辺整備〔事業主体：北広島町〕

〔神楽用ステージの整備〕（平成25年度完成予定）

② 林道海応寺線の改良工事〔事業主体：北広島町〕

幅員拡幅・交差点改良を行い大型観光バスでの通行を可能にする。

③ 八幡湿原周辺環境整備〔事業主体：北広島町〕

産直市等の観光交流施設整備を行う。

イ 観光交流促進関係ソフト事業

① 山開き、春まつり、もみじまつり、体験学習等の各種イベントの開催

〔事業主体：北広島町・地域各種団体〕

② グラウンド・ゴルフ大会等のスポーツイベントの開催

〔事業主体：北広島町・町体育協会・スポーツクラブ等団体〕

③ 神楽、花田植え等の郷土芸能のイベント開催及びPR

〔事業主体：北広島町・各種郷土芸能保存団体〕

④ 道の駅を会場に季節のイベントを開催〔事業主体：北広島町・指定管理団体〕

ウ 森林整備関係事業

① 林野庁の森林整備事業を活用し、森林基幹道を整備するとともに、下刈りや間伐等を積極的にを行い、森林の持つ多面的機能の維持発揮を図る。

〔事業主体：広島県・北広島町・森林組合〕

② 林野庁の森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林施業の実施に必要な地域活動を支援する。〔事業主体：広島県・北広島町・森林組合〕

エ 農業関係事業

① 町単独事業で農産物集出荷施設を整備し、一元出荷体制の構築による農産物の販売促進を図る。〔事業主体：北広島町〕

6 計画期間

平成22年度から平成26年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、毎年度必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、広島県、北広島町からなる「芸北地域再生会議」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし